

12/19 泉福

生活保護費160億円減 厚労省

厚生労働省は十八日、生活保護費を二〇一八年十月から一部世帯で段階的に引き下げ、三年かけて国費計約百六十億円を削減すると発表した。都市部の一部世帯などで最大5%の減額となる。家計への影響を小さくするため、三回にわたって引き下げる。

生活保護費見直しのポイント
生活保護の支給額を3年かけて国費160億円削減。最大5%カット
母子加算を平均月2万1000円から1万7000円に引き下げ
大学進学に一時金30万円など

内訳は、食費や光熱費に充てる「生活扶助」が百八十億円減、ひとり親世帯を対象にした「母子加算」が二十億円減。児童手当に相当する「児童養育加算」は四十億円のプラスとなる。母子加算は、両親がいる世帯と同水準の生活を送るために必要な消費支出額を

算出。月額平均で、現在の二万一千円から一万七千円に引き下げる。児童養育加算は、現在の支給対象は中学生までだが、高校生にも拡充する。

月額二万円で、学外活動の充実で子ども健全育成を促すのが狙い。厚労省は五年に一度、一般の低所得層の消費支出額と比較して生活扶助を見直している。